

香川県都市公園条例の一部を改正する条例をここに公布する。
平成19年3月20日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県条例第29号

香川県都市公園条例の一部を改正する条例

香川県都市公園条例（昭和39年香川県条例第20号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前				
別表第2（第11条関係）				別表第2（第11条関係）				
1～4 略				1～4 略				
5 有料公園又は有料公園施設を利用する場合				5 有料公園又は有料公園施設を利用する場合				
(1) 略				(1) 略				
(2) 有料公園施設を利用する場合				(2) 有料公園施設を利用する場合				
都市公園	有料公園施設の種 類及び名称	単 位	金 額	都市公園	有料公園施設の種 類及び名称	単 位	金 額	
略				略				
瀬戸大橋 記念公園	略 運動 球技場 施設 ターゲット ・バードゴ ルフ場	基本施設使用料 略		略	瀬戸大橋 記念公園	略 運動 球技場 施設 ターゲット ・バードゴ ルフ場	基本施設使用料 略	
		附属施設使用料					附属施設使用料	
		会議室	略				略	
		第1更衣室	1日				3,000円	
		第2更衣室	1日				1,800円	
略				略				
別表第3（第14条の4関係）				別表第3（第14条の4関係）				
1・2 略				1・2 略				
3 瀬戸大橋記念公園				3 瀬戸大橋記念公園				
有料公園施設の 種類及び名称	単 位	金 額		有料公園施設の 種類及び名称	単 位	金 額		
略				略				
運動施設	基本施設 略	略		運動施設	基本施設 略	略		

球技場	附属施設		略
	会議室	略	
	第1更衣室	1時間当たり	
	第2更衣室	1時間当たり	
ターゲット・バードゴルフ場	略		600円 360円

4 略

球技場	附属施設		略
	会議室	略	
	略		
	ターゲット・バードゴルフ場	略	

4 略

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。